

Ⅲ. 大村湾流域生活排水対策推進計画

i. 計画策定の背景、位置づけ

1. 計画策定の背景

(1) 大村湾流域の概要

大村湾は、長崎県本土の中央に位置する、南北26km、東西約11km、面積約320km²、平均水深約15mの内湾であり、外海とは佐世保湾を介して北部の伊ノ浦瀬戸、早岐瀬戸のみでつながる、非常に閉鎖性が強い海域である。このため外海との海水交換が少なく、また湾口部を除き全体的に潮流が微弱であるため、陸域から流入した汚濁物質が湾内、特に海底（底質）に蓄積しやすい特徴を有している。

本市から大村湾に流入する河川には、東大川、西大川、喜々津川及び伊木力川などがある。

(2) 大村湾の水質保全

大村湾の水質は、環境基準が設定されているCOD（化学的酸素要求量）、T-N（全窒素）及びT-P（全りん）について基準未達成の調査地点が見られる。

このため、主な水質汚濁源である生活排水の対策を強化のため、平成3年3月に大村湾及び大村湾に流入する公共用水域に流入する地域が、長崎県知事により水質汚濁防止法第14条の8第1項に基づく生活排水対策重点地域（以下「重点地域」という）に指定されている。

また、水質保全の問題以外にも、自然海岸の減少に伴う藻場や干潟の消失等により減少傾向にある漁業資源の回復、さらに湾内に生息・生育するスナメリやカブトガニ等希少野生動植物の生息・生育環境の保全も課題となっている。

このような状況を背景に平成15年12月に大村湾の環境保全と再生を図るため、「大村湾環境保全・活性化行動計画」が策定され各種対策が実施されている。

(3) 計画の位置づけ

P3 Ⅱ. 有明海流域生活排水対策推進計画 i. 1. (3) 計画の位置づけと同じ

大村湾流域については、平成3年度に第1期計画（計画期間平成22年度まで）を策定し、平成25年度に第2期計画（計画期間令和3年度まで）を策定した。

本計画は、3期目の計画となる。

(4) 関連法

P4 Ⅱ. 有明海流域生活排水対策推進計画 i. 1. (5)

②廃棄物の処理及び清掃に関する法律と同じ

(5) 関連計画等

①長崎県が定める計画等

ア)「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」（平成21年3月、長崎県）

大村湾の里海創生による海域の環境保全と再生に取り組むべく策定された。

平成21年度から平成25年度までを計画期間とし、水質改善、生物多様性の保全や地域

の特性を生かした地域活性化を推進し、「美しく豊かな大村湾の里海づくり」に取り組むとされている。

②諫早市が定める計画等

P5 Ⅱ. 有明海流域生活排水対策推進計画 i. 1. (6) ② ア) ~ ウ) と同じ

2. 計画対象区域

この計画の対象とする区域は、本市の多良見地域の全部及び、諫早地域のうち大村湾に流入する区域とする。

本計画における計画対象区域の位置を図 4-1-1 に示す。

図 4-1-1 計画対象区域の位置図



3. 計画期間

計画期間は、令和2年度を基準年度とし、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

4. 計画対象区域の概要

(1) 地理・地勢

計画対象区域は、諫早市の中央から西に位置し、諫早地域の北西部、多良見地域の全域を占める。

本計画対象区域内の諫早地域は、北部を大村市の東、風観岳、東部を御館山、南部を八天岳、西部を多良見地域と接する面積約2,680haの地域である。また、流域の中央部に西諫早ニュータウン、西部台ニュータウンといった大規模な団地を、さらに南部には諫早中核工業

団地を抱えている。

多良見地域は、大村湾の最南端に位置する、起伏のある海岸線を有する景勝の地である。都市化が進み、商工業が集積する市街化区域、伊木力みかんのブランドとして有名な柑橘栽培が主体の農業地域、独特の味覚で親しまれているナマコ、牡蠣等が捕れる大村湾域など、都市と自然が調和をなした地域である。

(2) 人口

計画対象地域の令和2年度の行政人口は、47,207人であり、本市の全人口に占める割合は約35%である。

(3) 水系

計画対象区域内の主な河川を表4-1-1及び図4-1-2に示す。主な河川には、東大川、西大川、久山川及び喜々津川などがある。

5. 水質の現状

(1) 環境基準の類型指定状況

大村湾の環境基準の類型指定は、昭和49年に生活環境項目についてA類型に、平成12年に窒素及びりんについてI類型に指定された。

計画対象区域を流れる河川については、東大川が生活環境項目について河川A類型に、喜々津川が河川B類型に指定されている。

表 4-1-1 計画対象区域内の主な河川

○二級河川 長崎県管理				○準用河川 諫早市管理			
水系	水系名	河川名	延長 (m)	水系	水系名	河川名	延長 (m)
二級	東大川	東大川	9,109	二級	東大川	貝津川	567
二級	久山川	久山川	3,903	二級	西大川	西大川	610
二級	西大川	西大川	1,798	二級	伊木力川	幸仏川	323
二級	東大川	真崎川	2,916	二級	伊木力川	野川内川	1,486
二級	東大川	楠原川	3,847	二級	喜々津川	井手口川	438
二級	東大川	今村川	1,400	二級	喜々津川	西川内川	712
二級	喜々津川	喜々津川	5,660	二級	喜々津川	源八川	497
二級	喜々津川	中里川	1,561	二級	喜々津川	中里川	550
二級	喜々津川	丸尾川	1,180	二級	喜々津川	井樋/尾川	1,153
二級	伊木力川	伊木力川	1,827	単独	大浦川	大浦川	616
二級	伊木力川	山川内川	1,914	単独	五十石川	五十石川	702
				単独	百石川	百石川	924
				単独	浦川内川	浦川内川	726
				単独	葛根原川	葛根原川	391
				単独	田中川	田中川	429
				単独	浮津川	浮津川	518
				単独	野副川	野副川	706
				単独	川内川	川内川	784
				単独	東園川	東園川	473
				単独	木床川	木床川	722
				単独	木床川	小角川	327

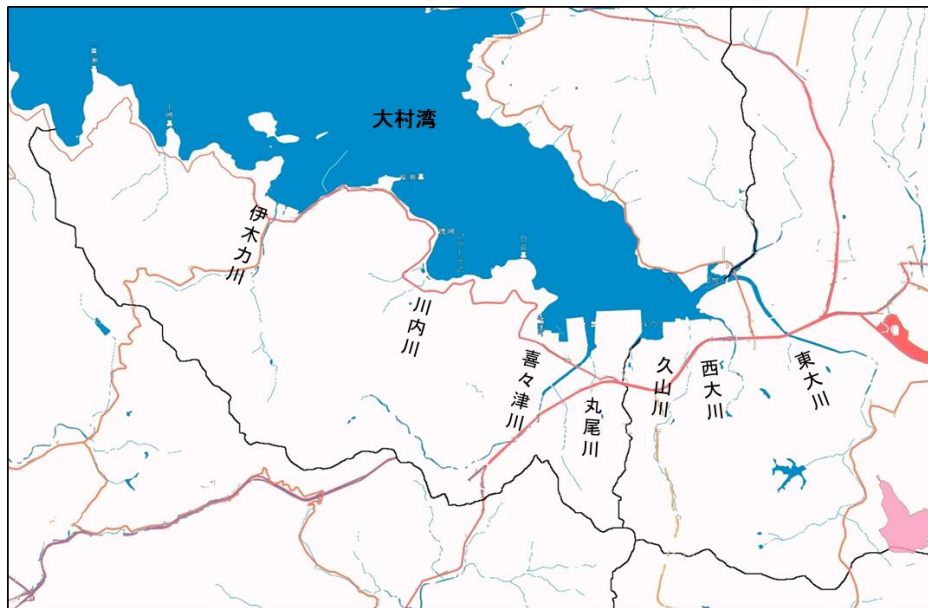


図 4-1-2 計画対象区域内の主な河川

(2) 水質の状況

①河川の水質

計画対象区域を流れる河川の水質については、公共用水域水質測定計画に基づき長崎県が行っているほか、諫早市も補完的に測定を行っている。大村湾に流入する河川の水質（BOD）の経年変化を表4-1-2に示す。

表4-1-2 大村湾に流入する河川の水質経年変化（BOD）

河川名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
東大川	佐代姫橋上堰	A	2.0	1.1	1.1	0.8	1.4	1.3	長崎県	75%値
				○	○	○	○	○		
西大川	高速道下流	—	—	1.8	0.7	0.5	1.4	1.1	長崎県	75%値
喜々津川	江川橋上堰	B	3.0	1.0	0.8	0.8	0.9	1.1	長崎県	75%値
				○	○	○	○	○		
久山川	国道34号付近	—	—	1.0	0.6	0.8	1.0	1.5	諫早市	年平均値
名切川	名切橋付近	—	—	2.4	3.1	3.7	3.5	15.0	諫早市	年平均値
川内川	大草橋付近	—	—	0.6	0.6	0.7	0.8	1.1	諫早市	年平均値
伊木力川	伊木力橋上流300m付近	—	—	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.6	諫早市	年平均値

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

②海域の水質

海域の水質については、長崎県が公共用水域水質測定計画に基づき測定を行っており、測定地点を図4-1-3に、経年変化を表4-1-3～表4-1-5及び図4-1-4～図4-1-6に示す。



4-1-3 大村湾の水質測定地点図

表4-1-3 大村湾の水質経年変化（COD 75%値）

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
東大川河口水域	東大川橋	B	3.0	3.0	3.8	4.6	2.7	4.4	長崎県	環境基準点
				○	×	×	○	×		
大村湾	久山港沖	A	2.0	2.6	2.5	2.6	2.4	2.6	長崎県	環境基準点
				×	×	×	×	×		
大村湾	喜々津川沖	A	2.0	2.6	2.4	2.4	2.1	2.7	長崎県	環境基準点
				×	×	×	×	×		
大村湾	祝崎沖	A	2.0	2.3	2.1	2.3	1.9	2.3	長崎県	環境基準点
				×	×	×	○	×		
大村湾	堂崎沖	A	2.0	2.1	1.8	2.1	1.8	2.1	長崎県	環境基準点
				×	○	×	○	×		

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

表4-1-4 大村湾の水質経年変化（T-N 年平均値）

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
東大川河口水域	東大川橋	—	—	0.4	1.5	3.1	0.4	2.7	長崎県	
大村湾(1)	久山港沖	I	0.2	0.30	0.29	0.22	0.30	0.26	長崎県	環境基準点
				×	×	×	×	×		
大村湾(1)	喜々津川沖	I	0.2	0.24	0.20	0.19	0.23	0.2	長崎県	環境基準点
				×	○	○	×	○		
大村湾(1)	祝崎沖	I	0.2	0.18	0.17	0.15	0.18	0.15	長崎県	環境基準点
				○	○	○	○	○		
大村湾(1)	堂崎沖	I	0.2	0.13	0.16	0.12	0.17	0.13	長崎県	環境基準点
				○	○	○	○	○		

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

表4-1-5 大村湾の水質経年変化（T-P 年平均値）

水域名	地点名	類型	基準値	H28	H29	H30	H31	R2	測定機関	備考
東大川河口水域	東大川橋	—	—	0.039	0.11	0.088	0.030	0.11	長崎県	
大村湾(1)	久山港沖	I	0.02	0.031	0.027	0.015	0.020	0.024	長崎県	環境基準点
				×	×	○	○	×		
大村湾(1)	喜々津川沖	I	0.02	0.027	0.020	0.014	0.022	0.021	長崎県	環境基準点
				×	○	○	×	×		
大村湾(1)	祝崎沖	I	0.02	0.021	0.017	0.012	0.019	0.017	長崎県	環境基準点
				×	○	○	○	○		
大村湾(1)	堂崎沖	I	0.02	0.017	0.014	0.010	0.018	0.015	長崎県	環境基準点
				○	○	○	○	○		

※○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

図4-1-4 大村湾の水質経年変化（COD）

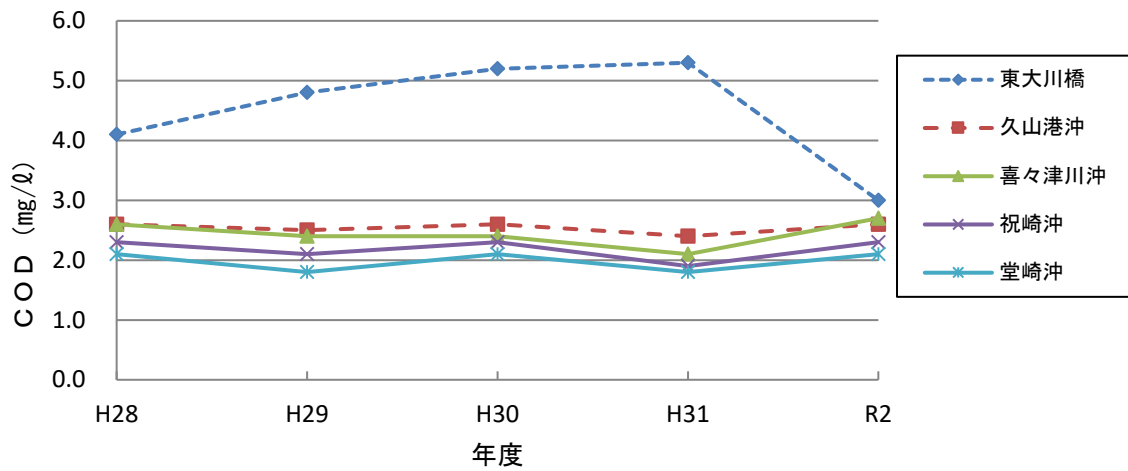


図4-1-6 大村湾の水質経年変化（T-P）

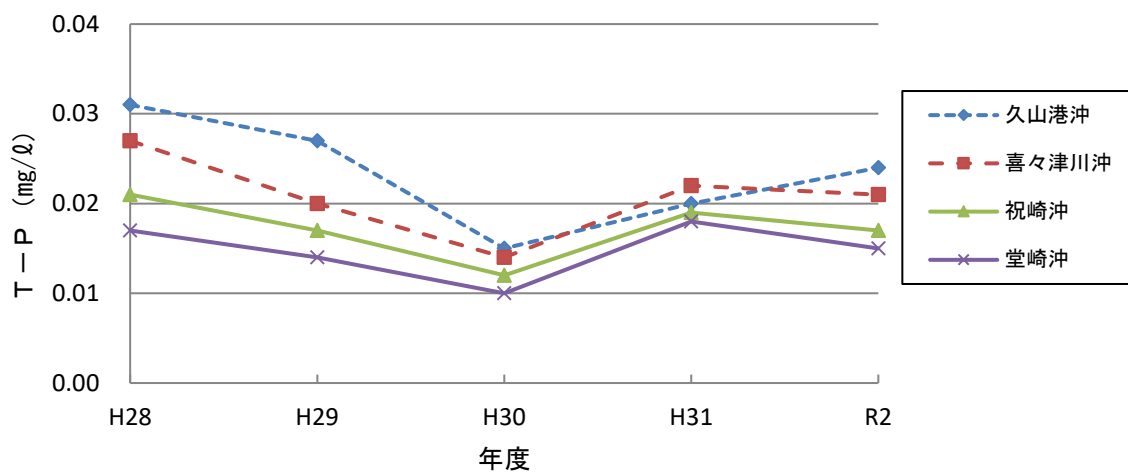
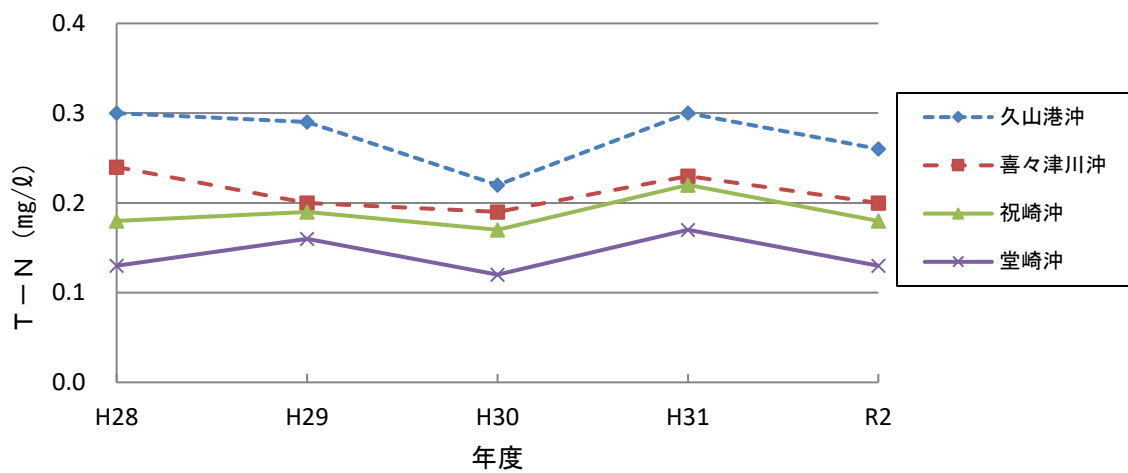


図4-1-5 大村湾の水質経年変化（T-N）



6. 生活排水処理施設の整備の現状

(1) 生活排水の処理形態

I. 有明海流域生活排水対策推進計画の i. 6. (1) と同じ

(2) 用語の定義

I. 有明海流域生活排水対策推進計画の i. 6. (2) と同じ

(3) 生活排水の処理形態別の処理の状況

本市の令和2年度末における生活排水処理施設の整備状況を表4-1-6に示す

表4-1-6 生活排水処理施設の整備状況(再掲)

令和3年3月31日現在

流域	地域	行政人口 (A)	生活排水処理施設普及人口(B)				生活排水 処理施設 普及率(C)	生活排水処理人口(水洗化人口)(D)				生活排水 処理率 (水洗化率) (E)
			公共下水道	農業集落	浄化槽	計		公共下水道	農業集落	浄化槽	計	
有明海 (諫早湾)	諫早	57,628	37,590	7,329	7,186	52,105	90.4%	30,557	6,592	8,537	45,686	79.3%
	森山	4,337	0	3,490	560	4,050	93.4%	0	3,180	560	3,740	86.2%
	高来(堤防内)	9,230	5,996	0	1,731	7,727	83.7%	4,542	0	2,182	6,724	72.8%
	調整池内 小計	71,195	43,586	10,819	9,477	63,882	89.7%	35,099	9,772	11,279	56,150	78.9%
	高来(堤防外)	456	407	0	9	416	91.2%	330	0	18	348	76.3%
	小長井	4,944	2,803	652	755	4,210	85.2%	1,962	459	818	3,239	65.5%
	調整池外 小計	5,400	3,210	652	764	4,626	85.7%	2,292	459	836	3,587	66.4%
	諫早湾 計	76,595	46,796	11,471	10,241	68,508	89.4%	37,391	10,231	12,115	59,737	78.0%
大村湾	諫早	31,131	27,629	0	3,355	30,984	99.5%	24,700	0	4,742	29,442	94.6%
	多良見	16,076	12,187	1,168	1,133	14,488	90.1%	11,338	794	1,570	13,702	85.2%
	大村湾 計	47,207	39,816	1,168	4,488	45,472	96.3%	36,038	794	6,312	43,144	91.4%
橘湾	諫早	4,026	0	1,116	1,576	2,692	66.9%	0	803	1,576	2,379	59.1%
	森山	688	0	510	74	584	84.9%	0	423	74	497	72.2%
	飯盛	7,040	2,689	557	2,225	5,471	77.7%	1,832	517	2,374	4,723	67.1%
	橘湾 計	11,754	2,689	2,183	3,875	8,747	74.4%	1,832	1,743	4,024	7,599	64.7%
合計	135,556	89,301	14,822	18,604	122,727	90.5%	75,261	12,768	22,451	110,480	81.5%	

注) C=B/A*100、E=D/A*100

浄化槽には、市が設置する浄化槽を含む。

浄化槽の普及人口は、公共下水道の供用開始区域外のを数えている。

表2-6に示すとおり、令和2年度末の計画区域内人口は47,207人であり、そのうち生活排水処理施設普及人口は45,472人(普及率96.3%)、生活排水処理人口(水洗化人口)は43,144人(生活排水処理率(水洗化率)91.4%)であり、市全体の普及率(90.5%)及び生活排水処理率(水洗化率)(81.5%)を上回っている。

本市全体の生活排水処理施設ごとの整備計画概要を次に示す。

①公共下水道

本市の公共下水道の整備計画を表4-1-7に示す(太枠内が関連処理区)。

計画対象区域における公共下水道の整備については、流域関連公共下水道として大村湾処理区を整備中である。

令和2年度末の計画対象区域における普及人口は39,816人(普及率84.3%)であり、水洗化人口は36,038人(水洗化率76.3%)である。

②農業集落排水処理施設

本市の農業集落排水処理施設の整備計画等を表4-1-8に示す(太枠内が関連地区)。

計画対象区域内では、伊木力・元釜地区の整備を完了し令和2年度末時点の普及人口は1,168人(普及率2.5%)、水洗化人口は794人(水洗化率1.7%)である。

③浄化槽

令和2年度末の計画対象区域内における水洗化人口は6,312人(水洗化率13.4%)である。

④生活排水未処理(単独浄化槽・汲み取り)

令和2年度末時点における計画対象区域内の単独浄化槽人口、汲み取り人口を合わせた生活排水未処理人口は4,063人(8.6%)である。

7. 計画の目標

本計画の目標は、生活排水処理施設普及率及び生活排水処理率で示す。

本計画の目標は、令和8年度において生活排水処理施設普及率を99%以上、生活排水処理率を94%以上にすることとする。

目標年次における生活排水処理施設別の内訳を表4-1-9に示す。

計画の目標

令和8年度において、
生活排水処理施設普及率を99%以上、
生活排水処理率を94%以上とする。

表4-1-9 現状と目標年次における生活排水処理施設別内訳

区 分		基準 R2	目標 R8
大村湾流域内人口	人	47,207	45,852
生活排水処理施設普及人口	人	45,472	45,795
生活排水処理施設普及率	%	96.3%	99.9%
公共下水道人口	人	39,816	40,576
農業集落排水施設人口	人	1,168	2,418
浄化槽人口	人	4,488	2,801
生活排水処理人口	人	43,144	43,311
生活排水処理率	%	91.4%	94.5%
公共下水道人口	人	36,038	37,765
農業集落排水施設人口	人	794	2,111
浄化槽人口	人	6,312	3,435
生活排水未処理人口	人	4,063	2,541

表4-1-7 公共下水道の全体計画（再掲）

令和3年3月31日現在

項目		処理区	諫早湾	大村湾 (諫早)	大村湾 (多良見)	特定環境保全公共下水道			
						飯盛	田結	高来	小長井
処理区 面積 (ha)	全体計画		1,250(※1,360)	1,177	350	127	68	285	166(◇188)
	事業計画		898(※1,007)	1,035	350	82	68	285	166(◇188)
	R3.3末		703.7(※813.3)	712	314	34.8	65.8	248.1	160.3(◇182.0)
人口 (人)	全体計画		41,300(※46,650)	27,800	12,400	3,700	1,200	7,300	2,740(◇3,400)
	認可計画		31,900(※37,250)	29,800	13,300	2,730	1,300	7,600	2,940(◇3,600)
	R3.3末		37,590(※40,423)	27,629	12,187	1,455	1,234	6,403	2,803(◇3,059)
供用開始年月日			H6.10.1	S48.4.1	H12.3.31	H26.3.31	H20.3.31	H16.3.31	H15.3.31
事業期間(着工から)			S57～R4(予定)	S45～R4(予定)	H6～R4(予定)	H23～R4(予定)	H15～R4(予定)	H9～R4(予定)	H8～R4(予定)
浄化センター			諫早中央 浄化センター	流域下水道 (大村湾南部浄化センター)		飯盛浄化 センター	田結浄化 センター	高来浄化センター	小長井 浄化センター
処理能力 (m3/日 最 大)	全体		27,550	28,100		1,800	1,130	3,200	2,000
	事業		27,550	29,400		1800	1,130	3,200	2,000
放流先			半造川	東大川		江ノ浦川	橘湾	馬渡川	有明海

※)農業集落排水処理施設の本野地区及び小野島・川内・宗方地区を含む。

◇)農業集落排水処理施設の田原地区を含む。

表4-1-8 農業(漁業)集落排水処理施設の整備実績及び整備計画(再掲)

令和3年3月31日現在

項目 \ 地区	小ヶ倉	長田	赤崎・黒崎	本明・目代	長田東部	本野	小野島・川内・宗方	有喜・松里	唐比
計画面積(ha)	6.0	38.1	42.7	49.4	34.0	47.4	62.2	49.0	22.3
計画処理人口(人)	200	2,150	2,070	2,230	2,330	2,850	2,500	2,800	1,310
計画処理戸数(戸)	50	401	383	613	504	684	708	712	276
供用開始面積(ha)	6.0	38.1	42.7	49.4	34.0	47.4	62.2	49.0	22.3
供用開始人口(人)	118	1,156	808	1,252	1,162	1,432	1,401	1,116	510
供用開始戸数(戸)	49	480	352	554	457	604	594	603	238
供用開始年月日	H6.5.2	H9.8.1	H12.5.1	H13.7.1 (全面H15.6.1)	H14.7.1 (全面H15.7.1)	H19.3.31 (全面H20.3.31)	H21.3.31 (全面H23.3.31)	H8.3.31全面R2.3.	H9.4.1 (全面H9.12.1)
事業期間(着工から)	H3~H6	H5~H9	H8~H12	H9~H15	H11~H15	H14~H19	H17~H22	H24~R1	H5~H9
終末処理場	小ヶ倉 クリーンハウス	長田 クリーンハウス	赤崎・黒崎 クリーンハウス	本明・目代 クリーンハウス	長田東部 クリーンハウス	公共接続 (諫早中央)	公共接続 (諫早中央)	有喜・松里地区 浄化センター	唐比 アクアフレッシュセンター
処理能力(m ³ /日)	54	581	559	602	629	—	—	756	354
放流先	小ヶ倉川	段堂川	農業用排水路	本明川	農業用排水路	半造川	半造川	有喜川	農業用排水路

54

項目 \ 地区	上名	下名・慶師野	田尻・杉谷	本村・万灯	山口	古場	遠竹	田原	伊木力・元釜	大草
計画面積(ha)	14.1	38.0	42.2	37.4	16.6	10.1	15.8	21.7	50.5	9.2
計画処理人口(人)	670	1,220	2,320	1,850	910	410	810	660	2,300	730
計画処理戸数(戸)	193	333	585	356	156	113	215	150	514	239
供用開始面積(ha)	14.1	38.0	42.2	37.4	16.6	10.1	15.8	21.7	50.5	1.0
供用開始人口(人)	458	762	1,340	930	337	220	396	256	1,168	—
供用開始戸数(戸)	195	321	564	379	128	97	153	112	497	—
供用開始年月日	H9.4.1 (全面H9.11.1)	H9.12.1 (全面H11.3.30)	H10.4.1 (全面H11.3.30)	H11.3.30 (全面H11.9.21)	H14.7.1	H19.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H23.3.31 (全面H25.3.31)	R3.3.31 (一部)
事業期間(着工から)	H5~H9	H6~H10	H6~H10	H6~H11	H10~H14	H15~H19	H14~H19	H15~H19	H19~H24	H28~R3
終末処理場	上名 アクアフレッシュセンター	下名・慶師野 アクアフレッシュセンター	田尻・杉谷 アクアフレッシュセンター	本村・万灯 アクアフレッシュセンター	山口地区 浄化センター	古場地区 浄化センター	遠竹地区 浄化センター	公共接続 (小長井)	伊木力・元釜 地区浄化センター	公共接続 (大村湾南部)
処理能力(m ³ /日)	181	330	627	500	246	111	219	—	621	—
放流先	農業用排水路	農業用排水路	農業用排水路	農業用排水路	江ノ浦川	田結川	有明海	有明海	伊木力川	東大川

ii. 生活排水処理の基本方針と目標

1. 生活排水対策の実施の推進に関する基本的方針

P19 I. 有明海流域生活排水対策推進計画の ii. 1 に同じ

2. 生活排水処理施設の整備

(1) 公共下水道

計画対象区域のうち一定程度市街地が集積している地域については、公共下水道により生活排水の処理を行う。公共下水道の整備計画を表 4-2-1 のとおり定める。

(2) 農業集落排水処理施設

農業振興地域内の農業集落については、農業集落排水施設により生活排水の処理を行う。計画区域内の伊木力・元釜地区は、すでに整備を完了しているが、令和 3 年から大草地区の供用を開始しており、処理人口の増加が見込まれる。農業集落排水施設の整備計画を表 4-2-2 のとおり定める。

(3) 浄化槽

P19 I. 有明海流域生活排水対策推進計画の ii. 2. (3) に同じ
浄化槽の整備計画は、表 4-2-3 のとおりとする。

公共下水道、農業集落排水処理施設及び浄化槽を合わせた生活排水処理施設の整備計画を表 4-2-4 及び図 4-2-1 に示す。

3. 生活排水対策に係る啓発に関する基本方針

(1) 啓発事業の必要性

P28 I. 有明海流域生活排水対策推進計画の ii. 3. (1) と同じ

(2) 啓発に係る事業の実施計画

P28 I. 有明海流域生活排水対策推進計画の ii. 3. (2) と同じ

表4-2-1 公共下水道の整備計画（大村湾流域）

単位：人

流域	人口	現状	計画					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
大村湾	流域内人口	47,207	47,021	46,826	46,632	46,438	46,244	45,852
	普及人口	39,816	39,439	39,685	39,957	40,203	40,418	40,576
	普及率	84.3%	83.9%	84.8%	85.7%	86.6%	87.4%	88.5%
	水洗化人口	36,038	35,936	36,199	36,547	36,865	37,156	37,765
	水洗化率	76.3%	76.4%	77.3%	78.4%	79.4%	80.3%	82.4%
大村湾処理区 (諫早地域)	普及人口	27,629	26,499	26,805	27,137	27,443	27,718	27,956
	普及率	58.5%	56.4%	57.2%	58.2%	59.1%	59.9%	61.0%
	水洗化人口	24,700	24,406	24,684	25,047	25,381	25,688	26,331
	水洗化率	52.3%	51.9%	52.7%	53.7%	54.7%	55.5%	57.4%
大村湾処理区 (多良見地域)	普及人口	12,187	12,940	12,880	12,820	12,760	12,700	12,620
	普及率	25.8%	27.5%	27.5%	27.5%	27.5%	27.5%	27.5%
	水洗化人口	11,338	11,530	11,515	11,500	11,484	11,468	11,434
	水洗化率	24.0%	24.5%	24.6%	24.7%	24.7%	24.8%	24.9%

表4-2-2 農業集落排水処理施設の整備計画(大村湾流域)

単位:人

流域	人口	現状	計画					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
大村湾	流域内人口	47,207	47,021	46,826	46,632	46,438	46,244	45,852
	普及人口	1,168	2,482	2,469	2,456	2,443	2,443	2,418
	普及率	2.5%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%
	水洗化人口	794	1,549	1,747	1,989	2,041	2,085	2,111
	水洗化率	1.7%	3.3%	3.7%	4.3%	4.4%	4.5%	4.6%
伊木力・元釜地区 (多良見地域)	普及人口	1,168	1,529	1,522	1,516	1,509	1,503	1,490
	普及率	2.5%	3.3%	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%	3.2%
	水洗化人口	794	1,406	1,416	1,425	1,434	1,427	1,416
	水洗化率	1.7%	3.0%	3.0%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%
大草地区 (多良見地域)	普及人口	0	954	947	941	934	940	927
	普及率	0.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
	水洗化人口	0	143	332	564	607	658	696
	水洗化率	0.0%	0.3%	0.7%	1.2%	1.3%	1.4%	1.5%

表4-2-3 浄化槽の整備計画（大村湾流域）

単位：人

流域	人口	現状	計画					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
大村湾	流域内人口	47,207	47,021	46,826	46,632	46,438	46,244	45,852
	普及人口	4,488	3,894	3,720	3,470	3,235	3,038	2,801
	普及率	9.5%	8.3%	7.9%	7.4%	7.0%	6.6%	6.1%
	水洗化人口	6,312	4,539	4,345	4,099	3,882	3,663	3,435
	水洗化率	13.4%	9.7%	9.3%	8.8%	8.4%	7.9%	7.5%
諫早地域	普及人口	3,355	2,911	2,781	2,594	2,418	2,271	2,094
	普及率	7.1%	6.2%	5.9%	5.6%	5.2%	4.9%	4.6%
	水洗化人口	4,742	3,393	3,248	3,064	2,902	2,738	2,568
	水洗化率	10.0%	7.2%	6.9%	6.6%	6.2%	5.9%	5.6%
多良見地域	普及人口	1,133	983	939	876	817	767	707
	普及率	2.4%	2.1%	2.0%	1.9%	1.8%	1.7%	1.5%
	水洗化人口	1,570	1,146	1,097	1,035	980	925	867
	水洗化率	3.3%	2.4%	2.3%	2.2%	2.1%	2.0%	1.9%

表4-2-4 生活排水処理設備整備計画(大村湾流域)

(大村湾流域)

	年度	流域人口	生活排水処理施設普及人口(人)				未普及人口(人)	生活排水処理人口(水洗化人口)(人)				生活排水未処理人口(人)
			下水道	農業集落排水施設	浄化槽	計		下水道	農業集落排水施設	浄化槽	計	単独浄化槽汲み取り
現状	R2	47,207	39,816 84.3%	1,168 2.5%	4,488 9.5%	45,472 96.3%	1,735 3.7%	36,038 76.3%	794 1.7%	6,312 13.4%	43,144 91.4%	4,063 8.6%
計画	R3	47,021	39,439 83.9%	2,482 5.3%	3,894 8.3%	45,816 97.4%	1,205 2.6%	35,936 76.4%	1,549 3.3%	4,539 9.7%	42,024 89.4%	4,997 10.6%
	R4	46,826	39,685 84.8%	2,469 5.3%	3,720 7.9%	45,875 98.0%	952 2.0%	36,199 77.3%	1,747 3.7%	4,345 9.3%	42,291 90.3%	4,536 9.7%
	R5	46,632	39,957 85.7%	2,456 5.3%	3,470 7.4%	45,884 98.4%	748 1.6%	36,547 78.4%	1,989 4.3%	4,099 8.8%	42,635 91.4%	3,997 8.6%
	R6	46,438	40,203 86.6%	2,443 5.3%	3,235 7.0%	45,882 98.8%	556 1.2%	36,865 79.4%	2,041 4.4%	3,882 8.4%	42,788 92.1%	3,650 7.9%
	R7	46,244	40,418 87.4%	2,443 5.3%	3,038 6.6%	45,899 99.3%	344 0.7%	37,156 80.3%	2,085 4.5%	3,663 7.9%	42,905 92.8%	3,339 7.2%
	R8	45,852	40,576 88.5%	2,418 5.3%	2,801 6.1%	45,795 99.9%	58 0.1%	37,765 82.4%	2,111 4.6%	3,435 7.5%	43,311 94.5%	2,541 5.5%

※水洗化人口は、生活排水処理施設に接続している人口とし、単独浄化槽に接続している人口は含まない。

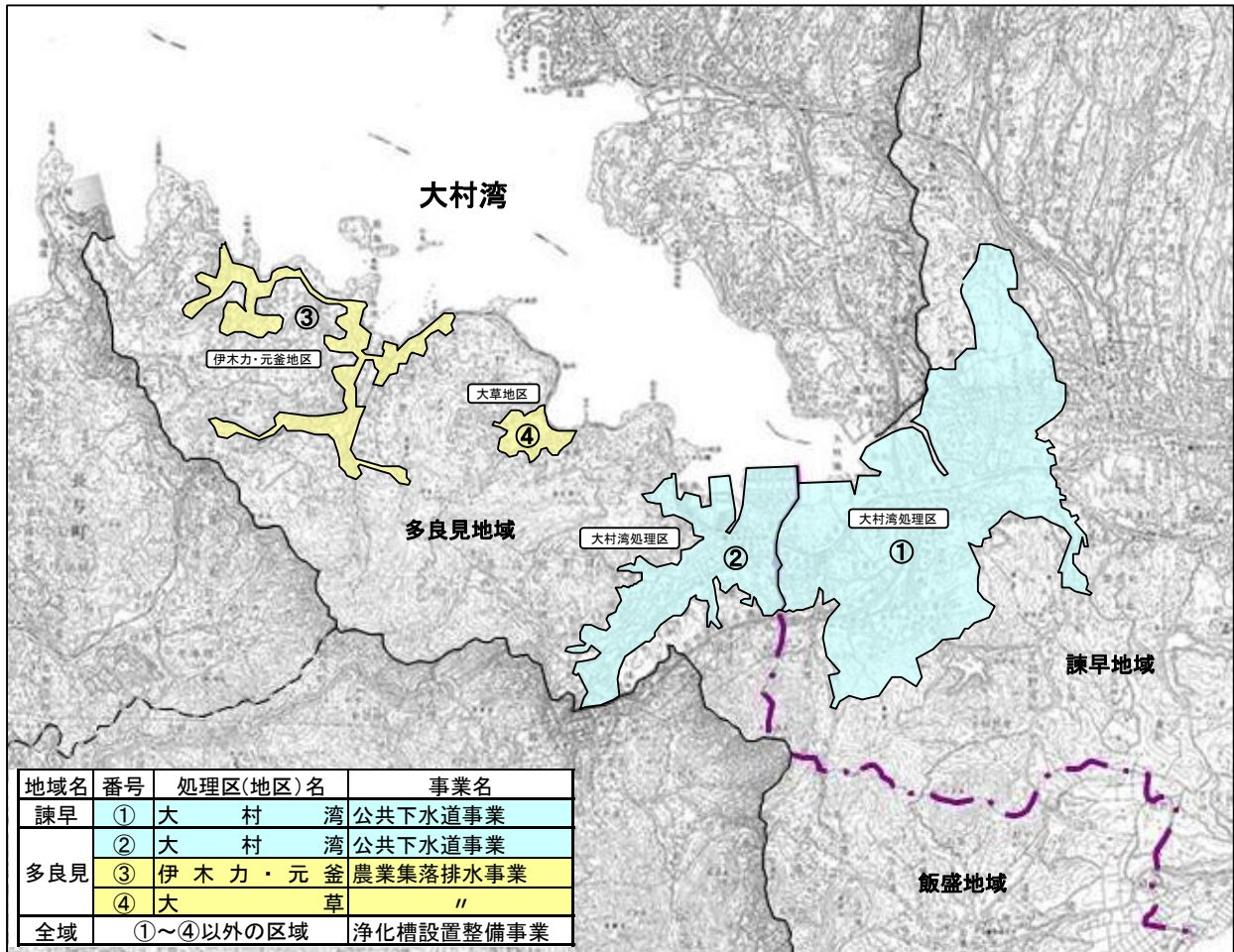


図 4-2-1 生活排水処理施設整備計画図

V. 計画の推進

i. 計画の進行管理

本計画に係る施策の実施状況を毎年把握し、庁内関係部局と計画の進行状況を共有し、計画の着実な進行を図る。

ii. 関係自治体との連携

県内の生活排水対策重点地域指定市町村と連携を図り、計画の推進に努めるものとする。

iii. 計画の見直し

本計画は、令和8年度までを計画期間とするが、計画期間内であっても社会情勢や市の行財政状況に大きな変化があった場合や本計画と関連する他の計画が変更された場合などは、必要に応じ見直すものとする。

本計画に特に密接な関係のある計画及びその計画期間を図5-3-1、表5-3-1に示す。

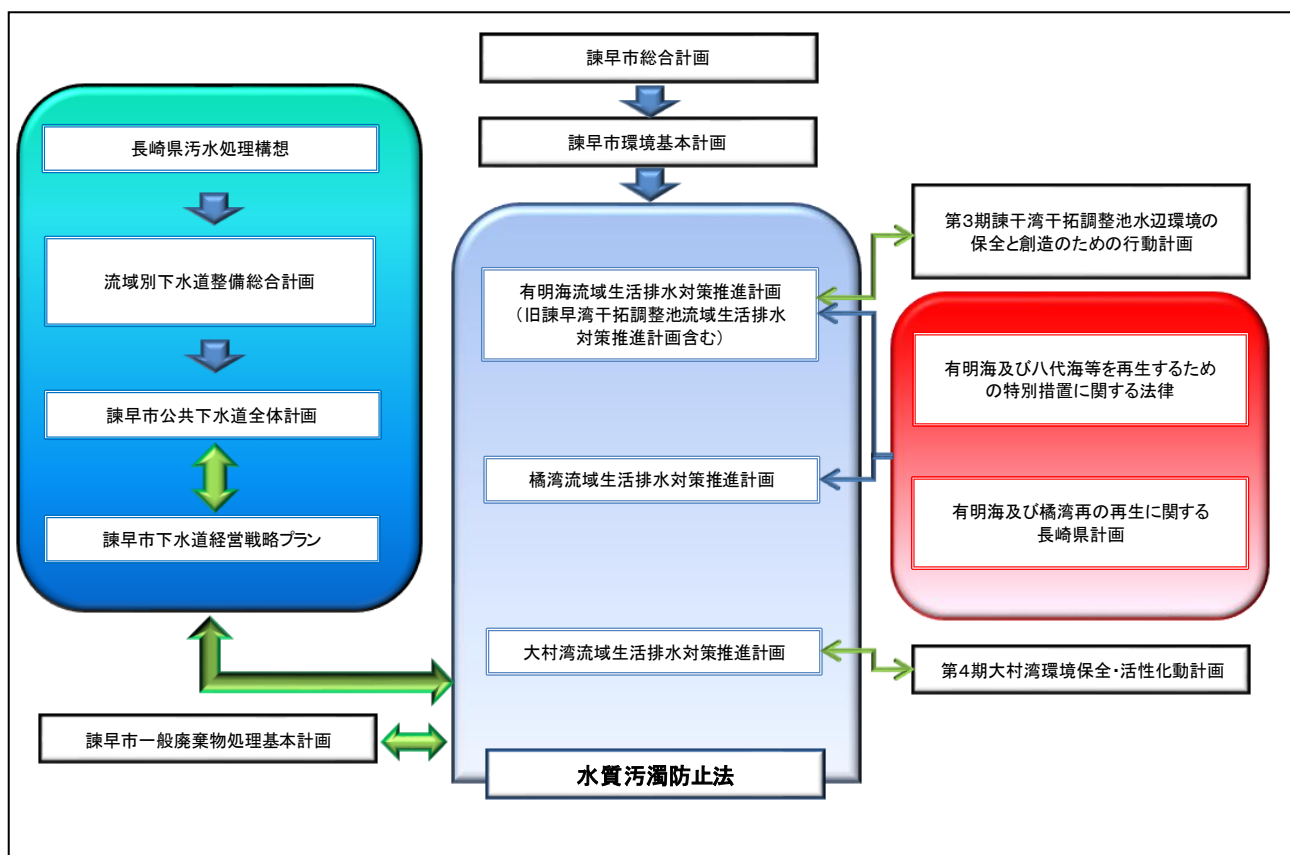


図 5-3-1 関連計画

計画等名称	計画期間	H3	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
諫早市総合計画	H23～R6	●	●									▲改訂												
第2期諫早市環境基本計画	H19～H28		●											●										
一般廃棄物処理基本計画 (生活排水に関する部分)	H23～H32		●										▲改訂											
諫早湾干拓調整池流域生活 排水対策推進計画	H9～H22	●						包含																
有明海流域生活排水対策 推進計画	R4～R8				●																			
橘湾流域生活排水対策 推進計画	R4～R8									策定														
大村湾流域生活排水対策 推進計画	R4～R8	●																						
下水道経営戦略プラン	H29～R8																							
第3期諫早湾干拓調整池水辺 環境の保全と創造のための 行動計画(長崎県)	R1～R7																							
第4期大村湾環境保全・活性化 行動計画(長崎県)	H31～R7																							